

認定番号※ 学校担当者記入	—
就学支援金・学び直し支援金・専攻科支援金	

※本序記入欄
☐ 生活保護
☐ 第1子
☐ 第2子以降

様式1-1

消せない筆記具で記入してください。

令和 8 年 7 月 日

沖縄県知事 殿

高校生等奨学のための給付金受給申請書
(返還不要)

申請日は7月1日以降となります

※必須項目

下記の4点を確認の上、左の□にレ点を付けてください。

- ☒ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☒ 私は沖縄県以外の都道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っておりません。
- ☒ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

※該当する□にレ点を付けてください。

- ① ☒ 課税証明書・生活保護法の規定による生業扶助受給証明書を提出します。

高校生等奨学のための給付金の受給を申請します。

ふりがな	りゅうきゅう まつ	申請者住所	沖縄県那覇市泉崎1-2-2 (電話番号) 098 - 866 - 2711
申請者氏名	琉球 マツ		
高校生等との関係 ※該当する□にレ点を記入	☒ 親権者 ☐ 未成年後見人 ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 主たる生計維持者 ☐ 高校生等本人 ☐ その他 ()		

【対象となる高校生等について】

ふりがな	おきなわ でいご	生年月日	昭和 平成	22	年	4	月	20	日
生徒氏名	沖縄 梯梧								
在学する学校	名称	沖縄県立教育支援高等学校 全日制 課程 学科							
	所在地	沖縄県那覇市寄宮1-2-16							
	在学期間	令和 8 年 4 月 1 日	～ 在学中	学年 1 年	在学中に給付金を受給した回数	0 回			

【過去の高等学校等における在学期間】

学校名	立	高等学校	制課程	在学中に給付金を受給した回数
在学期間	年	月	日	～ 年 月 日 回
学校名	立	高等学校	制課程	在学中に給付金を受給した回数
在学期間	年	月	日	～ 年 月 日 回

【記入が必要となる様式について】

(次の□にレ点を付けて、申請に必要な様式に記入してください。)

- ① ☒ ⇒ 様式1-2、様式1-3 を記入してください。
【国籍・在留資格等が確認できる書類を添付】

【1】高校生等の国籍・在留資格・在留期間等について

(次のいずれかの該当する口にレ点を付けてください。)

(1) 高校生等本人の国籍を以下のとおり申請します。	
①	☒ 日本国
②	☐ 日本国以外

(上記(1)で②「日本国以外」を選択した場合は、次の③～⑨のいずれかの該当する口にレ点を付けてください。また、必要事項を記入してください。)

(2) 高校生等本人の国籍及び在留資格・在留期間等を以下のとおり申請します。				
③	☐	特別永住者		
④	☐	永住者		
⑤	☐	日本人の配偶者等	在留期間(満了日) (西歴) 年 月 日	
⑥	☐	永住者の配偶者等		
⑦	☐	定住者	在留期間(満了日) (西歴) 年 月 日	
		日本国に永住する 意思の有無	☐ はい(あり) ☐ いいえ(なし)	
⑧	☐	家族滞在	在留期間(満了日) (西歴) 年 月 日	
		日本国の小学校 の卒業の有無等	☐ 卒業した ☐ 卒業していない	
			小学校名	
			所在地	都・道・府・県
		日本国の中学校 の卒業の有無等	☐ 卒業した ☐ 卒業していない	
			中学校名	
			所在地	都・道・府・県
		日本国で就労する 意思の有無	☐ はい(あり) ☐ いいえ(なし)	
⑨	☐	上記以外の在留資格 (留学等)	在留期間(満了日) (西歴) 年 月 日	

【2】高校生等の国籍・在留資格・在留期間等の確認書類について

(生徒の日本国籍の有無・在留資格・在留期間等を確認するため、次の①～④のいずれかの口にレ印をつけてください。)

高校生等本人の日本国籍の有無・在留資格・在留期間等の確認のため、以下のとおり申請します。			
①	☒	「戸籍抄本(コピー可)」を添付します。 ※国籍・親権者が記載されたもの。 ※国籍が「日本国」以外の生徒: 国籍・在留資格・在留期間等が記載されたもの。	
②	☐	「住民票の写し(市町村の発行したもの。原本。コピー不可。)」を添付します。	
③	☐	「特別永住者証明書の写し(コピー)」を添付します。	
④	☐	「在留カードの写し(コピー)」を添付します。	
⑤	☐	以下に該当するため、①～④のいずれの書類も添付しません。	
		以下のすべてに該当	かつ 以下のいずれかに該当
		・ 令和8年3月31日以前から 引き続き在学している者 ・ 国籍が「日本国以外」 ・ 「生活保護受給世帯」又は 「令和8年度の住民税が非 課税である世帯」	・ 在留資格が「定住者」で、日本国に永住する意思がない場合 ・ 在留資格が「家族滞在」で、日本国で就労する意思がない場合 ・ 在留資格が「家族滞在」で、日本国の小学校及び中学校を卒業していない場合 等

(在留資格が「家族滞在」であって、下記のすべてに該当する場合は、⑥⑦の口にレ印をつけてください。)

・ 1 (2) ⑧で「日本国の小学校及び中学校を卒業した」にレ印を付けた	
・ 1 (2) ⑧で「日本国で就労する意思がある」にレ印を付けた	
⑥	☐ 「日本国の小学校の卒業証書の写し(コピー)又は卒業証明書」を添付します。
⑦	☐ 「日本国の中学校の卒業証書の写し(コピー)又は卒業証明書」を添付します。

(1) 【保護者等の収入の状況について】（該当する□にレ点を付けてください。）
生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）について

①	7月1日現在、生活保護を受給しています。 ☐ 対象となる高校生等本人に係る生業扶助を受給しています。 →受給していることがわかる証明書を添付ください。(2)以下は記載の必要はありません。 ☐ 生活保護を受給していますが、対象となる高校生等本人に係る生業扶助は受給していません。 →(2)以下を記載してください。
②	☒ 7月1日現在、生活保護を受給していません。→(2)以下を記載してください。

(2) 【保護者等の収入の状況について】次の者の課税証明書等を提出します。

（該当する□にレ点を 1つだけ 付けてください。）

①	親権者（両親）2名分 ☐ 高校生等が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
②	親権者1名分 ☐ 親権者の1名が、日本国内に住所を有したことがない場合 ※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、給付対象外となります。 ☒ 離婚、死別等により親権者が1名の場合 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合
③	未成年後見人（ ）名分 ☐ 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	高校生等の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分 ☐ 高校生等が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点で生計を維持する者に変更がない場合
⑤	高校生等の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 （※）に該当する場合は扶養誓約書を添付して下さい。 ☐ 主たる生計維持者の1名が、日本国内に住所を有したことがない場合 ※主たる生計維持者の1人が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、給付対象外となります。 ☐ 高校生等が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合（※） ☐ 入学時点で高校生等が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合（※） ☐ 高校生等が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合又は成人後に主たる生計維持者が1人になった場合 ☐ 高校生等が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しない場合（※）等
⑥	高校生等本人 ☐ 成人に達しており、自身が主たる生計維持者である場合 ☐ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

(4) 【保護者等について】
課税証明書等を提出する保護者等の氏名及び対象生徒との続柄を記入してください。

ふりがな	りゅうきゅう まつ	高校生等との続柄
氏名	琉球 マツ	母

ふりがな		高校生等との続柄
氏名		